

リレー エッセイ



『夏の思い出または夏休みの思い出』

直江津の夏と言えばやはり直江津祇園祭でしょうか。子供会として屋台引きに参加していますが、3日間の屋台引きの行程に、6年目にしてやっーと、慣れてきた…かな？毎年参加している祇園祭ですが、なんと毎回新しい発見があります。今年の「発見」は、八坂神社に御神輿をお返しする『還御祭』です。恥ずかしながら、町内を回る御神輿が、そのあとどこにどうなるのか、考えたこともありませんでした。初めて見た神事に???が頭を埋め尽くすなか、出店に行きたい子供たちに引っ張られ、最後まで見ることはできませんでしたが、来年こそは見届けたいです。そして、来年も新しい「発見」があるに違いないとモチベーションを上げ、暑い中、屋台を引きたいと思えます！

総務 橋本ちひろ

次回のテーマ「寒い日の楽しみかた」

次の職員→きら 川瀬職員



『最近食べた美味しい物』



最近特に美味しかった物を二つ紹介します。一つ目は長岡市にある「らーめんらいふ」というお店の「混ぜそば」です。見た目はとてもボリュームミーですが、味にくどさがないのでペロリと食べられます。ジャンクとシビレの二種類があり、ジャンクは少しこってり味、シビレは山椒が効いたピリ辛味になっています。とてもおいしいので長岡へ行ったら是非食べてみてください。二つ目は遠いですが東京の「シェイクツリー」というお店のハンバーガーです。ここのハンバーガーは少し変わっていて具材をパンではなくお肉で挟んでいます。パティは粗挽きで食べ応えがあってとても美味しかったです。時間があればまた食べに行きたいと思えます。

ららん 安達隆臣

次回のテーマ「一度は行って見たいところ」

次の職員→もーと 笹川職員

ABA（応用行動分析学）研修が行われました



7月の通信でもお伝えしましたが、障害部では様々な内部研修をしています。今月は、講師に上越教育大学の加藤哲文先生をお招きして『応用行動分析による行動支援の方法』という研修を行いました。『応用行動分析学』は、人の行動はその前後の事象によって成立するのだということを基本に人間の行動を読み解く学問で、現場で起こりうる様々な利用者の行動に対して記録をとって分析し、その行動が発生する理由を探ったり、その行動を変化させる糸口を探ったりしようとする方法のひとつとして、障害部では数年前から学びの機会を設けています。たった2時間の研修でしたが、職員は皆真剣な様子でした。頭の中に支援対象者の方の姿を思い浮かべ、日々の自分たちの支援を振り返ることができたのだと思います。この学びをぜひ現場でも生かしていきたいと思えます。



りとるらいふ通信

(社福) みんなでいきる
障害福祉事業部りとるらいふ
発行日：2019年10月号

10月に入り、いよいよ秋も本番となって来ました。残暑も終わり過ごしやすいい日が続いていますが皆さんはいかがお過ごしですか？秋といえば紅葉が見ごろを迎えていますね。私は毎年「いもり池」の紅葉を見に出かけています。それでは通信10月号をお届けします！



『りとるらいふ』の始まり

障害福祉事業部 事業部長 片桐友紀



私が障害者福祉に目覚めたきっかけは、社会人1年目の医療ソーシャルワーカー時代に出会った患者さんへの支援で生じた「モヤモヤ感」でした。「自宅で家族と暮らしたい」。そんなご本人のささやかな願いや当たり前前のご本人が支えられないこの地域や制度の仕組みに生意気ながらも疑問を感じていた頃、同じような想いを抱いていた20代の福祉関係者で立ちあげたのが、今の「りとるらいふ」の原型です。それから今に至るまで、りとるらいふでは障害のある方を地域で支え続けることを目標に、「ご本人・ご家族・地域から求められることを一つひとつ形にしていくこととそのためのシステムを創る」ということを大切にしてきました。

「りとるらいふ」を仕事にするということは、大げさかもしれませんが、同時にご本人やご家族の人生に伴走するという覚悟を持つということでした。「自分たちがやっていることはこれで良いのだろうか？」今でも悩み、迷うことがあります。そんな時に思い出すのは、「障害のある人の自立というのは依存しないということではなくて、たくさんの方に少しずつ依存できるようになること」という、ご自身も身体の障害があり、小児科医である熊谷晋一郎先生の言葉です。「自立とは何だろうか？」学生時代からの永遠のテーマでしたが、これまでのりとるらいふの実践や目指していることと重なるものを感じ、自分の中にずっと腹落ちした感覚を覚えました。熊谷先生の言葉で言うと「障害のある方が少しずつ依存できるものを創ること、依存できる人や場所を増やす」ということが社会の役割なのだと。何かを形にするためには、「想い」と想いを共有できる仲間、想い続けるエネルギーが必要だということ、りとるらいふを通して学びました。

「想いを形に」。「想い」から生まれたりるらいふではこれからも利用者の方、ご家族の方、職員、地域の方々などたくさんの「想い」を交差させることで、必要とされることを形にしていきたいと考えています。設立時の想いを繋ぎながら、これからの新たな色をりとるらいふに関わる全ての皆さんと重ねていきたいと思えます。

サービス管理責任者として

生活介護事業所 きら主任 大滝 健一

きらでは先日上越科学館に行ってきました。人類の進化や体の仕組みなど様々な展示を眺めたり、健康クイズに挑戦したりしました。進んでいくと動く恐竜「ティラノ」に出会いました。とてもリアルで迫力がありましたが、皆さん怖がらずに近づいていきました。中には両手を伸ばして恐竜と戦おうとする利用者さんも！最後にボールプールへ入りました。たくさんのボールに体を覆いつくされ、大笑いしながら思い切り体を動かすことができました。見て・触って・遊んで…普段はなかなかできないワクワクした体験ができました！



9月になり、**とも**では利用者様に秋の味覚を味わっていただくイベントが開催されました！上旬には山本ぶどう園に外出して、甘さと爽やかな酸味のある果汁たっぷりのぶどうを堪能しました（^^）中旬にはホクホクのさつまいもを、皆さんで調理してなめらかで美味しいスイートポテトを作りました☆



下旬には家族交流イベントで、旬のキノコと野菜を使用して、協力しながら楽しく調理して、きのこごはんとおなかいっぱい味わいました！！イベントを通して秋の訪れを感じられながら、皆さんの笑顔があふれる日々を過ごしています♪

いつのまにか夏の暑さも和らぎ、少し肌寒さも感じられるようになりましたね。9月の制作活動では**にこ**の壁飾りを作ろうということで、ご利用者の方に「秋といえぱ！」のテーマで自由に制作して頂きました。食欲の秋ということでぶどうやリンゴを作る方、みのむし、どんぐりに顔を書く方など様々でした。ぶどうやリンゴの実の色鮮やかで、スタッフもつい唾をのんで「美味しそう…」とつぶやいてしまう程でした。隣には多彩な表情のみのむし、どんぐり達。とても秋らしく、おまけにかわいらしい壁飾りとなりました！ぜひ一度ご覧になって下さい。



ららんは先日「茶臼山動物園」へ行ってきました。入口まで乗ったモノレールの車内から市街が一望でき、皆さん笑顔で景色を眺めていました。園内では小鳥やカメなどの小動物から、キリンやゾウなどの大きな動物も近くでみて来ました。動物をみつけ「いた！」と教えてくれる方や、マジメな表情でみる方など様々な様子で散策していました。帰りは「オアシス小布施」でアイスを食べてきました。ご自身で選んだアイスを美味しく食べていました。にこやかな表情で動物を眺める姿をみて、職員も嬉しい気持ちでいっぱいになりました。



秋の気配が感じられる今日この頃ですね。夏の思い出と共になんだか一回り大きくなったような、たくましくなった姿で元気に遊んでいる

もーとの子供たち。みんなで力を合わせてプラレールをつなげたり、プラバンでキーホルダーを作ったり、ちょっと疲れてる日には、ゆったりと体を休ませたり。その日のご利用者様の体調に合った遊びで日々過ごしています。夏休みの間、沢山の遊びを楽しんだおかげでお友達にもすっかり慣れて意欲的に遊びに取り組む姿が見られています。「みてみて！」「できたよ！」と得意げに見せてくれる姿は本当にたくましく成長を感じています。



現在、私は生活介護事業所きらの「サービス管理責任者」という職種を担っています。さて、「サービス管理責任者」とは、どのような仕事をしているのでしょうか。今回は「サービス管理責任者」通称「サビ管」(以下、サビ管)について書いてみたいと思います。

まず、サビ管とは、所定の障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者を言います。所定の障害福祉サービスとは、生活介護・自立訓練・共同生活援助(グループホーム)・就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)などです。なお、児童の通所支援(児童発達支援・放課後デイサービス等)については、「児童発達支援管理責任者」通称「児発管」(以下、児発管)の配置が必要になります。その為、りとるらいふでは、生活介護事業所のきらとともに、共同生活援助(グループホーム)ふあみりあにはサビ管、放デイのららん、にこ、もーとにそれぞれ児発管を配置しています。ちなみに、短期入所(ショートステイ)ふあんは、サビ管の配置は不要となっています。

では、サビ管とはどのような業務を行っているのでしょうか。例を見てみましょう。①個別支援計画の作成に関する業務 ②利用者に対するアセスメント ③利用者との面接 ④個別支援計画作成に係る会議の運営 ⑤利用者・家族に対する個別支援計画の説明と交付 ⑥個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)⑦定期的なモニタリング結果の記録 ⑧個別支援計画の変更(修正)⑨支援内容に関連する関係機関との連絡調整 ⑩サービス提供職員に対する技術的な指導と助言⑪自立した日常生活が可能と認められる利用者への必要な援助*障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年9月29日厚生労働省令第171号)抜粋。見てお気づきの通り、利用者様の個別支援計画に関する業務や計画に基づいたサービス提供の管理が主な業務となります。先ほど、りとるらいふの各事業所それぞれにサビ管、児発管を配置していると述べました。サビ管、児発管は、「事業所ごとに配置」しなければいけません。また、サビ管、児発管は、原則として利用者様に直接サービス提供を行う、生活支援員等とは異なる者でならないとされています。原則として専従でなければならず、兼務は認められるものではないとされているのです。(ただし、共同生活援助は除く)その理由としては、自ら作成した個別支援計画及びその提供したサービスの客観的な評価等の重要な役割を担っているからです。

さて、サビ管になるには、ある一定の実務経験と所定の研修の受講が

必須となります。今年度から、新体系での研修となりましたが、私は旧体系の研修体系で研修を受講しました。旧体系では、配置予定事業所のサービス種ごとの分野別に分かれており、私は以前勤めていた長野県で「地域生活分野」(共同生活援助など)、りとるらいふにきた昨年度に新潟県で「介護分野」(生活介護など)の研修を受講しました。サビ管研修は、全国どの都道府県でも研修の構成は同じです。ただ、各県でテーマや特色ある研修となるよう工夫されています。長野県のサビ管研修のテーマは、「ご本人を中心に、ご本人主体」であったように思います。新潟県のサビ管研修のテーマは、「ワクワクする個別支援計画」でした。私は、利用者様の支援に行き詰った時、悩む時、「ご本人の願いはどうだったか」に立ち戻り、ご本人様の思いをもう一度確認するように心がけています。事業所の都合でなく、他者の都合でなく、「ご本人中心の視点」を大事にしています。最近、この視点をかなり意識し、こだわっています。また、新潟県のサビ管研修のテーマであった、「ワクワクする個別支援計画」の作成を心がけています。ワクワクする個別支援計画は、利用者様ご本人も、サービス提供する支援者も、応援するご家族も、またご本人の周りの関係者も、「本気になれる個別支援計画」とも言えるでしょう。ワクワクする、本気になれる個別支援計画であれば、利用者様が計画書を見て、自分の未来に期待を持ち、「見て見て。」とまわりに見せたくなる気持ちを持っていただけるのではないかと思います。利用者様がまわりの人に進んで見せたいくなるような、そんな個別支援計画を作成できるように励んでいきたいと思っています。しかし、始めから全てを網羅した完璧な計画書は難しく、だからこそ定期的にモニタリングを行い、スモールステップで少しずつ積み上げていく作業が大事になります。そこで、利用者様ご本人だけでなく、モニタリング会議に出席して下さるご家族様のお力、ご協力が必要になります。私たちサビ管は、会議にて利用者様のまわりの関係者と一緒に考える姿勢も大切にしています。

現在、利用者様(ご家族様)との契約によるサービス利用の中で、サビ管の作成する個別支援計画に基づく事業所のサービスは評価されるものという認識になっており、サビ管の責任はとても重く、大きいと感じています。個別支援計画の作成、サービス提供の質など、仕事の結果が問われる仕事です。サビ管としての自分自身の役割を常に意識して、責任を果たしていけるよう、日々努力を続けてまいります。